

# 大阪府市町村職員共済組合 第2期データヘルス計画 概要版

第2期データヘルス計画は、「生活習慣病発症・重症化予防対策」「特定保健指導実施率の向上対策」を重点施策とし推進します。また、第1期データヘルス計画にて実施し、引き続き第2期データヘルス計画においても実施する保健事業、所属所との連携をより図り、加入者の健康保持増進に努めます。



「健康課題と保健事業の紐づけの明確化」「所属所との協働体制により、保健事業効果の最大化」を目標に、円滑かつ持続可能となる事業の推進を目指します。

## 生活習慣病発症・重症化対策 (生活習慣病重症化予防)

生活習慣病発症・重症化対策を実施するための最適な対象者を抽出し、対象者へ受診勧奨通知を送付する等の医療機関への受診勧奨を行います。受診勧奨後、医療機関への受診状況を確認し、必要に応じ再度勧奨を実施する等の取組を行います。

所属所へのご依頼

健診結果より高血圧、糖尿病等のリスクのある方に  
医療機関への早期受診

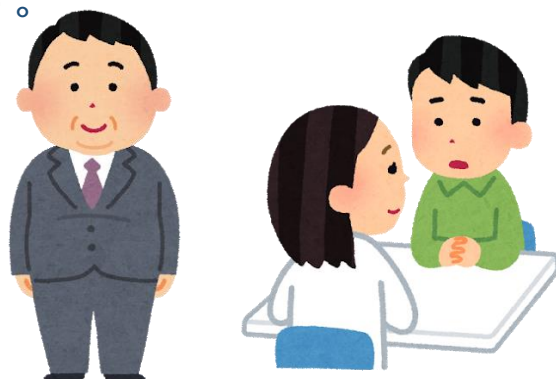


生活習慣病発症・重症化対策事業の周知・啓発

## 特定保健指導 利用勧奨 (特定保健指導実施率向上)

平成29年度より共済派遣型特定保健指導の実施、人間ドック当日の特定保健指導実施により、特定保健指導利用者の増加、実施率の向上を図ります。

所属所へのご依頼



共済派遣型特定保健指導の実施

特定保健指導対象者の方に対し、特定保健指導の利用勧奨

## 加入者の健康保持増進に関する保健事業 (従来実施している保健事業)

加入者の健康保持増進のための事業について第1期データヘルス計画に引き続き、第2期データヘルス計画においても実施します。

メタボ対策（例）

- ・ 疾病予防・食生活指導講習会の補助
- ・ ウォーキングイベント
- ・ 情報提供冊子の配布



所属所へのご依頼

## 事業の周知・啓発を行い、加入者の健康保持増進を支援

データヘルス計画が目指す医療・健診等データを活用し、効果的かつ効率的な保健事業を実施していくためには、所属所の協力は不可欠です。「職員」＝「組合員」の健康保持増進のため、今まで以上に所属所との「協働」＝「コラボヘルス」を推進していきます。

## 所属所との連携 (事務担当者説明会開催)

事務担当者説明会等の開催を通じ、所属所に対し、コラボヘルスを推進していく上で必要な情報を提供します。所属所ごとの健康課題を示す「健康度レポート」を年1回、所属所に提供します。



所属所へのご依頼

## 所属所の健康課題を把握し、所属所の健康課題に即した保健事業の実施

# 第3期特定健康診査等 実施計画

## 平成35年度 目標

特定健康診査  
実施率

90%

特定保健指導  
実施率

45%

平成25年度～平成28年度  
特定健康診査および特定保健指導実施率

(単位：%)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特定健康診査実施率	67.6	66.9	66.8	70.8
特定保健指導実施率	0.5	1.3	0.8	2.9

所属所へのご依頼

組合員、被扶養者の方に1年に1度の**特定健診の受診**  
特定保健指導の対象者となった方に対し**特定保健指導の利用**  
の働きかけをお願いします